

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年5月14日(2025.5.14)

【公開番号】特開2024-100260(P2024-100260A)

【公開日】令和6年7月26日(2024.7.26)

【年通号数】公開公報(特許)2024-139

【出願番号】特願2023-4123(P2023-4123)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和7年5月2日(2025.5.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1位置と、その第1位置とは異なる第2位置とを少なくとも含む可動範囲で可動可能な可動手段と、

その可動手段を前記第1位置から前記第2位置へと可動させた後に前記第1位置へと可動させる処理を複数回実行する第1制御を実行可能な第1制御手段と、

その第1制御手段による前記第1制御が終了した後に前記第1制御とは異なる第2制御を実行可能な第2制御手段と、

所定の判定を実行可能な判定手段と、を有した遊技機において、

前記遊技機は、

前記判定手段による前記判定の結果が特定の判定結果である場合に、前記特定の判定結果以外である場合に比べて、遊技者にとって有利とすることが可能に構成され、

前記可動手段に対して前記第1制御が実行されている場合には成立可能であり、前記第2制御が実行されている場合には成立し得ない特定条件が成立したことを判別可能であり、

前記特定条件は、前記第1制御の実行期間において前記可動手段が前記第1位置から前記第2位置へと前記判定の結果に応じた所定回数まで可動された場合における特定期間中に

第1条件が特定回数成立したことに基づいて成立されることが可能であり、

前記遊技機は、

前記可動手段が前記第1位置から前記第2位置へと前記判定の結果に応じた所定回数まで可動された場合における前記特定期間中に、前記第1条件が前記特定回数成立しなかった場合であっても、所定の事象が起こることにより前記特定条件を成立させることができあり、

前記特定条件が成立した場合には、前記可動手段を前記第1位置まで可動させるための処理を実行させた後の期間において前記第2制御を実行させることができあり、

前記特定条件が成立してから、前記第1条件が成立した場合に、その第1条件が成立したことを反映した演出が実行され得るように構成され、

前記第1制御が開始される前に、前記第1制御が開始されることを示すための演出を実行可能であり、

前記第2制御の実行期間中に所定条件が成立している場合に、遊技者に特典が付与されることを示すための演出を実行可能であることを特徴とする遊技機。

30

40

50

【手続補正 2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 0 0 2**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 0 2】**

従来より、パチンコ機などの遊技機は、第1位置と、その第1位置とは異なる第2位置とを少なくとも含む可動範囲で可動手段を可動させる可動制御として、可動手段を一連の動作内容で可動させるための動作シナリオを設定可能に構成しているものがある。

【手続補正 3】

10
【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 0 3】****【特許文献 1】**特開 2 0 1 2 - 1 3 0 8 0 2 号公報**【手続補正 4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 0 6】**

この目的を達成するために本発明の遊技機は、第1位置と、その第1位置とは異なる第2位置とを少なくとも含む可動範囲で可動可能な可動手段と、その可動手段を前記第1位置から前記第2位置へと可動させた後に前記第1位置へと可動させる処理を複数回実行する第1制御を実行可能な第1制御手段と、その第1制御手段による前記第1制御が終了した後に前記第1制御とは異なる第2制御を実行可能な第2制御手段と、所定の判定を実行可能な判定手段と、を有し、前記遊技機は、前記判定手段による前記判定の結果が特定の判定結果である場合に、前記特定の判定結果以外である場合に比べて、遊技者にとって有利とすることが可能に構成され、前記可動手段に対して前記第1制御が実行されている場合には成立可能であり、前記第2制御が実行されている場合には成立し得ない特定条件が成立したことを判別可能であり、前記特定条件は、前記第1制御の実行期間において前記可動手段が前記第1位置から前記第2位置へと前記判定の結果に応じた所定回数まで可動された場合における特定期間中に第1条件が特定回数成立したことに基づいて成立されることが可能であり、前記遊技機は、前記可動手段が前記第1位置から前記第2位置へと前記判定の結果に応じた所定回数まで可動された場合における前記特定期間中に、前記第1条件が前記特定回数成立しなかった場合であっても、所定の事象が起こることにより前記特定条件を成立させることができあり、前記特定条件が成立した場合には、前記可動手段を前記第1位置まで可動させるための処理を実行させた後の期間において前記第2制御を実行させることができあり、前記特定条件が成立してから、前記第1条件が成立した場合に、その第1条件が成立したことを反映した演出が実行され得るように構成され、前記第1制御が開始される前に、前記第1制御が開始されることを示すための演出を実行可能であり、前記第2制御の実行期間中に所定条件が成立している場合に、遊技者に特典が付与されることを示すための演出を実行可能である。

【手続補正 5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 0 0 7**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 0 7】**

10

20

30

40

50

本発明の遊技機によれば、第1位置と、その第1位置とは異なる第2位置とを少なくとも含む可動範囲で可動可能な可動手段と、その可動手段を前記第1位置から前記第2位置へと可動させた後に前記第1位置へと可動させる処理を複数回実行する第1制御を実行可能な第1制御手段と、その第1制御手段による前記第1制御が終了した後に前記第1制御とは異なる第2制御を実行可能な第2制御手段と、所定の判定を実行可能な判定手段と、を有し、前記遊技機は、前記判定手段による前記判定の結果が特定の判定結果である場合に、前記特定の判定結果以外である場合に比べて、遊技者にとって有利とすることが可能に構成され、前記可動手段に対して前記第1制御が実行されている場合には成立可能であり、前記第2制御が実行されている場合には成立し得ない特定条件が成立したことを判別可能であり、前記特定条件は、前記第1制御の実行期間において前記可動手段が前記第1位置から前記第2位置へと前記判定の結果に応じた所定回数まで可動された場合における特定期間中に第1条件が特定回数成立したことを基づいて成立されることが可能であり、前記遊技機は、前記可動手段が前記第1位置から前記第2位置へと前記判定の結果に応じた所定回数まで可動された場合における前記特定期間中に、前記第1条件が前記特定回数成立しなかった場合であっても、所定の事象が起こることにより前記特定条件を成立させることが可能であり、前記特定条件が成立した場合には、前記可動手段を前記第1位置まで可動させるための処理を実行させた後の期間において前記第2制御を実行させることが可能であり、前記特定条件が成立してから、前記第1条件が成立した場合に、その第1条件が成立したことを反映した演出が実行され得るように構成され、前記第1制御が開始される前に、前記第1制御が開始されることを示すための演出を実行可能であり、前記第2制御の実行期間中に所定条件が成立している場合に、遊技者に特典が付与され得ることを示すための演出を実行可能である。

10

20

30

40

50